

## 質問回答

2023年8月21日

「アフリカ地域ソーシャル・スタートアップ支援 メカニズム具体化に向けた情報収集・確認調査（QCBS）」

（公示日：2023年8月2日／23a00290）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	9頁 12. 資金協力本体事業への推薦・排除	<p>インパクト投資ファンド設立・運営を含む技術協力・資金協力に向けた調査であるが、無償資金協力が実施される場合は、「設計・施工管理以外の役務及び材の調達から排除される」とは具体的に何から排除されるのか？</p> <p>例えば、本件調査の受注者は将来的なファンドにおけるファンドマネージャー（GP）から排除されるということか？</p>	<p>「設計・施工管理以外の役務及び材の調達から排除される」とは、具体的には、一般的に調査に基づき実施される資金協力本体事業である施設の修繕や建設、機材の調達から排除されることを指します。ただし、現時点で、本調査を経て形成される資金協力で上記の業務として排除されるものは想定されていません。</p> <p>現時点では、インパクト投資ファンドがどのように形成されるか明らかでなく、先方政府と今後詳細につき協議をしていくこととなります。現時点での当機構の想定では、本件調査の受注者は将来的なファンドにおけるファンドマネージャー（GP）から排除されるものではありません。</p>
2		<p>「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドラインに示されている様式5（日本法人確認調書）をプロポーザルに添付して提出してください」、とあるが本調査のプロポーザル提出時に同様式5の提出が必須という理解でよいか？</p>	<p>ご理解のとおり、必須です。</p>

3	10 頁 注 3	<p>本調査のスタートアップの定義に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「従来は市場に存在しない」というのは該当スタートアップが展開する市場においてという理解でいいか？</li> <li>● 「革新的な起業家」とあるが、本調査でのスタートアップ育成やロングリストやショートリストの対象となるのは起業家ではなく、組織化された企業か？</li> </ul>	<p>「従来は市場に存在しない」というのは、ご理解のとおりです。</p> <p>本調査でのスタートアップ育成やロングリストやショートリストの対象となるのは、インパクト投資ファンドの投資先候補となるスタートアップを対象としています。基本的には企業を対象としますが、有望な起業家が存在し、投資先候補となり得る場合には、対象に含めていただきたく考えております。</p>
4	20 頁 (8)	②「日系企業及び研究機関が保有する有用な技術」とあるが、研究機関とはどのような機関を指し、有用な技術とはどのような技術を想定しているのか？	<p>研究機関とは、大学等の高等教育機関や民間の学術研究所等の官民組織全般を指しています。</p> <p>有用な技術とは、日本の民間企業や研究機関が開発・保有する技術のうち、途上国で実装された場合に、現地の社会課題解決に貢献することが想定される技術を指します。</p>
5	29 頁「3. プレゼンテーションの実施」について	プレゼンテーションへの参加者について、業務従事者1名に加えて補強団員(評価対象)が参加することは可能か？	<p>プレゼンテーションは業務主任者(業務管理グループを提案する場合には、業務主任者又は副業務主任者、もしくは両者が共同で)が行っていただくこととなりますので、補足説明等はできませんが、同席のみであれば問題ありません。</p>
6	(3)現地再委託(27 頁)なし	履行期間中に、本調査と深く関係する専門職への現地再委託、または国内再委託への契約の必要性が出てきた場合、貴機構との協議、交渉の余地はあるか？	<p>履行期間中に現地再委託又は国内再委託の必要性が生じた場合には、その内容と必要性を相談し、妥当であれば契約変更して対応することができます。</p>
以上、第 1 回回答分(8 月 14 日)			

7	<p>15 頁 (7)インパクト投資ファンドの検討について</p> <p>26 頁 2)業務従事者の構成案</p>	<p>「本業務では我が国政府の無償資金協力の可能性の検討を行うため、及び協力準備調査業務が追加される可能性に鑑み、無償資金協力事業に関して、案件形成の流れと必要な手続き、政府間手続(EN,GA)、及び資金の流れ等に係る知識を有する従事者を配置すること」と記載されております。</p> <p>26 頁の 2)業務従事者の構成案要員計画の⑦の無償資金協力の形成支援の要員のことを指しているかと理解しておりますが、要員計画の検討のため、</p> <p>①本プロジェクトにおいて当該要員に求められる業務の具体的な内容（例示でもかまいません）</p> <p>②当該要員に求められる業務経験等</p> <p>③当該要員の現地業務の要否(①と関連しますが、現地における調査が必要かどうか)</p> <p>について、詳細をご教示頂けますと幸いです。</p>	<p>① 官製・官民インパクト投資ファンドの組成に関する検討を行うにあたり、無償資金協力事業として実施する際の案件形成の流れと必要な手続き、政府間手続(EN,GA)、及び資金の流れ等の観点から、同事業の実現可能性や留意事項・リスクに係る検討を行うことを想定しています。</p> <p>② 当該要員に求められる業務経験としては、無償資金協力案件の形成のための調査経験を有することが望ましいと考えます。</p> <p>③ 現地実施機関との協議への参加など、現地調査も必要と考えます。</p>
8	<p>企画競争説明書 20 頁</p> <p>第 2 章 特記仕様書案</p> <p>第 6 条 業務の内容</p> <p>(9)調査結果と報告書の取り纏め</p>	<p>「なお、同報告書については、JICA 経済開発部民間セクター開発グループの他、官民連携やイノベーション促進などに関心のある者に向けて本業務の最終報告会を行うことを想定している。」とありますが、「官民連携やイノベーション促進などに関心のある者」とは、現地関係者を含むと考えてよろしいでしょうか。また、含む場合は、最終報告会の想定は対面かオンラインのどちらでしょうか。</p>	<p>最終報告会は JICA 内部向け、現地関係者も含むことを想定しています。会議の形式については、現時点では、対面・オンライン、双方での実施を想定していますが、変更の可能性がございます。</p>

以上、第2回回答分(8月21日)

以上